

職員の給与等に関する報告及び勧告

令和8年10月2日

茨城県人事委員会



茨 人 委 第 241 号
令 和 8 年 10 月 2 日

茨城県議会議長 舘 静 馬 殿

茨 城 県 知 事 大井川 和 彦 殿

茨城県人事委員会
委員長 阿 久 津 正 晴

職員の給与等に関する報告及び勧告について

本委員会は、地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、職員の給与等について別紙第1のとおり報告し、あわせて、給与の改定について別紙第2のとおり勧告します。

目 次

別紙第 1 職員の給与等に関する報告

はじめに	1
1 職員給与の現状	2
2 民間給与の現状	3
3 職員と民間従業員の給与比較	5
4 物価及び生計費の動向	6
5 給与制度等をめぐる動向	6
むすび	8
1 職員の給与	8
2 公務の運営	12

別紙第 2 勧告

I 令和 8 年 4 月の公民較差等に基づく給与改定のための関係条例の改正

1 職員の給与に関する条例の改正	20
2 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の改正	21
3 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の改正	21

II 給与制度改正のための関係条例の改正

1 職員の給与に関する条例の改正	22
------------------	----

III 改定の実施時期等

1 改定の実施時期	23
2 経過措置等	23

別記 給料表

別記第 1	24
別記第 2	61
別記第 3	61

